

# 広報すずか SUZUKA

令和7年(2025)年  
7/5  
No.1583



特集

「出水期」に備えて いざ準備

表紙写真

間もなく到来する台風シーズン。いざというときに備えて、避難所の位置の確認などが大切です。いつ災害が起きても慌てることがないように、家族で防災会議をしましょう。



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルディ

さあ、  
きつと  
もつと  
鈴鹿。

海あり、山あり、匠の技あり

# 「出水期」に備えていざ準備

～危険を感じたら早めの避難を～

近年、全国的に台風や集中豪雨による被害が発生している状況の下、今年度から災害対策基本法が改正され、避難指示・避難勧告の一本化が行われるなど、避難情報についての大きな変更がありました。

間もなく到来する台風シーズンを前に、新しい避難情報への対応や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難方法など、「事前の備え」についてお伝えします。

台風により浸水した鈴鹿川河川敷

## いざというときに備えて、事前に準備すべき5つのステップを紹介します。

### ステップ1 地域の危険箇所をあらかじめ確認

【ハザードマップなどを活用し、地域の危険箇所をあらかじめ確認しておきましょう】

- 鈴鹿市防災マップ …… 河川氾濫、土砂災害の危険を確認
- 鈴鹿市内水ハザードマップ …… 内水氾濫の危険を確認
- 津波ハザードマップ …… 津波浸水の危険を確認
- 高潮浸水想定区域図 …… 高潮浸水の危険を確認



▲ 鈴鹿市防災マップ

※上記のマップは、鈴鹿市ホームページ  
(<https://www.city.suzuka.lg.jp/safe/index2.html>)で確認できます。

### 【危機管理型水位計で、河川氾濫の危険度を確認しておきましょう】

危険水位や氾濫開始水位など川の増水の状況は、国土交通省「川の水位情報」や「川の防災情報」のページで確認できます。川の水位が上がってきたら、早めに安全な場所へ避難しましょう。



「川の水位情報」二次元コード

※危機管理型水位計のアイコンの色で現在の川の水位が確認できます。また、アイコンをクリックすると、水位が表示されます。



### ステップ2 気象警報の発表基準・避難情報の発令基準を確認

#### 気象警報の発表基準

- 注意報(大雨、洪水、強風、高潮など) 災害が発生する恐れがあるときに、注意を呼び掛けるために行う予報
- 警報(大雨、洪水、暴風、高潮など) 重大な災害が発生する恐れがあるときに、警戒を呼び掛けるために行う予報
- 特別警報(大雨、暴風、高潮など) 重大な災害が発生する恐れが著しく高まったときに、最大級の警戒を呼び掛けるために行う予報

#### 避難情報の発令基準

- 河川氾濫 各河川の水位の上昇や河川の氾濫・越水などの状況、堤防の決壊などを考慮し、河川ごとに定めた避難対象地域(河川の洪水浸水想定区域)に対して発令
- 土砂災害 大雨などにより、土砂災害の危険がある地域(土砂災害(特別)警戒区域)に対して発令
- 高潮浸水 台風接近に伴う気圧の低下による海面の上昇と、強い風による海岸への海水の吹き寄せにより、高潮被害の危険性が高まった際に、高潮浸水想定区域に対して発令

市では、河川の水位情報や土砂災害危険度分布などの防災気象情報を活用し、「鈴鹿市避難情報等の判断・伝達マニュアル」に基づいて、避難情報を発令しています。

防災気象情報は、下記ホームページで簡単にチェックすることができますので、あらかじめご確認ください。

◆ 土砂災害の危険度  
三重県土砂災害情報提供システム  
<https://www.sabo.pref.mie.jp>

◆ 河川の水位情報  
国土交通省【川の防災情報】  
<https://www.river.go.jp/index>

### ステップ3 避難情報の収集手段を確認

市では、さまざまな情報伝達方法で、避難情報や避難所開設情報などを発信しています。自分に合った情報入手手段を考え、情報を収集できるように備えましょう。災害時には不測の事態が発生します。そのため、複数の手段で情報が入手できるようにしておくことが大切です。

#### このような手段で情報収集を!

- 携帯電話へ配信される緊急速報メール
- 市ホームページ
- 市Facebook
- 市Twitter
- 市メルモニ災害メール
- 防災スピーカー
- コミュニティFM(鈴鹿市緊急防災ラジオ:鈴鹿ヴォイスFM78.3MHz)
- ケーブルテレビ(緊急情報)

#### アプリを活用しよう! Yahoo!防災速報

##### (株)ケーブルネット鈴鹿「CNSコネクト」

ライブカメラで、市内22カ所の道路や川の状況が確認できます。



アプリをダウンロードし、地域の設定をすればすぐに利用できます。鈴鹿市からの緊急情報を確認し、災害時に活用しましょう。



##### 中部電力パワーグリッド(株)「停電情報お知らせサービス」

現在停電している地域が、マップで一目で分かります。また、停電の発生規模や復旧情報も確認できます。



### ステップ4 避難情報を確認し、速やかな避難行動へ

5月20日の新しい避難情報の適用により、避難勧告・避難指示が一本化され、避難勧告が廃止されました。間もなく到来する台風シーズンに備えて、新しい避難情報で行動するようにしましょう。

	危険度				
	1	2	3	4	5
新しい避難情報等	早期注意情報	大雨・洪水・高潮注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
発表・発令の状況	今後気象状況悪化の恐れ	気象状況悪化	災害の恐れあり	災害の恐れが高い	災害発生または切迫
発表・発令者	気象庁	気象庁	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴鹿市
主な情報収集方法	インターネット(気象庁のホームページ)	テレビ、ラジオ、インターネットなど	テレビ、ラジオ、インターネットなど	テレビ、ラジオ、インターネットなど	テレビ、ラジオ、インターネットなど
取るべき行動	災害への心構えを高めましょう。	自らの避難行動を確認	危険な場所から高齢者等は避難 ※高齢者等以外の方も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難しましょう。	危険な場所から全員避難	警戒レベル4までに必ず避難 命が危険です。直ちに安全の確保を
開設している避難所	-	-	+ 地区市民センター併設公民館20カ所 単独公民館3カ所(一ノ宮、神戸、愛宕) 小学校体育館4カ所(長太、箕田、白子、鼓ヶ浦) ※気象警報(大雨、洪水、暴風、高潮)発表時に開設します。	+ 地区市民センター併設公民館20カ所 単独公民館3カ所(一ノ宮、神戸、愛宕) 小学校体育館4カ所(長太、箕田、白子、鼓ヶ浦) を追加	+ 地区市民センター併設公民館20カ所 単独公民館3カ所(一ノ宮、神戸、愛宕) 小学校体育館4カ所(長太、箕田、白子、鼓ヶ浦) を追加
			+ 新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度は小学校体育館6カ所(国府、加佐登、牧田、若松、稲生、栄)を追加	+ 状況に応じて小学校体育館を追加	+ 状況に応じて小学校体育館を追加

※避難所の開設状況については、市のホームページをご参照ください。

#### ◆ 避難の方法

小・中学校や公民館などの避難所へ行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けることで、下記の4つの行動があります。事前にハザードマップを活用し、自宅が安全かどうか、どのタイミングでの避難行動が的確かなど、事前に確認しておきましょう。

**鈴鹿市が指定した避難場所への立ち退き避難**

マスクや消毒液、体温計、スリッパなどを携行しましょう。

**安全な親戚・知人宅への立ち退き避難**

ハザードマップで安全かどうかを確認し、普段から相談しておきましょう。

**安全なホテル・旅館への立ち退き避難**

宿泊料が必要です。ハザードマップで安全かどうかを確認し、事前に予約・確認しましょう。

**屋内安全確保**

ハザードマップで「3つの条件」を確認し、自宅にいても大丈夫かを確認しましょう。  
※土砂災害の危険がある区域では、立ち退き避難が原則です。

**「3つの条件」とは?**

1. 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
2. 浸水深より居室が高い
3. 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分にある

この「3つの条件」が確認できれば、自宅に留まって安全を確保することも可能です。

### ステップ5 避難所では感染症対策を

市では、安心して避難所を利用いただけるよう、受付時の検温や消毒など、避難所での感染症対策を実施します。また、警報発表後に開設された避難所については、市ホームページで避難所の混雑状況を公開しますので、ご利用ください。

なお、避難所での「3つの『密』」をできるだけ避けるため、市民の皆さんには、「3つのお願い」へのご協力をお願いします。

**3つのお願い**

- 1 自宅が安全な場所かどうかを防災マップで確認し、自宅での安全確保が可能な場合は、できるだけ自宅で待機してください。
- 2 親類や知人の家など、避難所以外の安全な場所への避難をご検討ください。
- 3 避難先が確保できない場合や緊急を有する場合はマスクを着用するなど、各自で感染症対策を行った上で、開設している避難所へ早めに避難してください。

避難所を適宜消毒します

避難所が密となった場合は、感染症対策として段ボール間仕切りを活用します

#### 感染症対策用品 非常持ち出し品チェックリスト

- マスク □ 消毒液 □ 手拭き用ペーパータオル □ ハンドソープ
- ティッシュペーパー □ ごみ袋 □ 体温計 □ 常備薬 □ お薬手帳
- 上着・肌掛け □ 上履き・スリッパ □ ゴム手袋 □ ばんそうこう・ガーゼ・コットン
- 紙おむつ など

### ステップ5 プラス+1 防災クイズに挑戦!

ステップ1から5のように、大規模災害に備えて、地域の危険箇所や避難情報について確認しておくことも重要ですが、いつ災害が起きても対応できるよう、心の準備も必要です。

市では、災害に対しての正しい知識を持ち、日頃から備えていただけるよう、防災啓発事業を行っています。防災出前講座をはじめ、さまざまな啓発を実施していますが、新型コロナウイルス感染症などの影響から、中止となるケースが多くあります。

このような状況の中、少しでも防災について学んでいただけるよう、子ども向けの防災クイズを作成しました。鈴鹿市公式YouTubeでご覧いただけますので、ぜひご覧ください。



大人の方も、ぜひチャレンジを!

ふじたしょう 防災危機管理課 藤田 祥





## 鈴鹿市マイナンバーカードセンターをご利用ください

本市では、マイナンバーカードに関する各種手続きができる鈴鹿市マイナンバーカードセンターを設置しています。ぜひ、ご利用ください。



マイナンバー  
マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

5月末時点の鈴鹿市のカード交付枚数は、6万7,524枚で、人口当たりの交付率は33.78%です。(県内の交付率は31.47%、国の交付率は31.72%)

### 鈴鹿市マイナンバーカードセンター

マイナンバーカードの受け取り(要事前予約)のほか、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、券面の記載事項変更など、マイナンバーカードに関する各種手続きができます。

と き 平日(水曜日を除く):10時~18時  
土・日曜日:9時~17時

※火曜日は19時まで窓口を開設しています。

休業日 水曜日、第1・第3土曜日とその翌日(日曜日)、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)

ところ 鈴鹿ハンター2階(算所2-5-1)

問合せ ☎382-1213



### 交付申請サポートを行っています

職員が顔写真の撮影のほか、申請書記載のお手伝いを行っています。

対象 市内に住民登録がある方

と き 平日10時~17時(上記休業日を除く)

ところ 鈴鹿市マイナンバーカードセンター

※マイナンバーカードの発行は、申請後2カ月程度かかります。受け取りまでに市外転出を予定している方は、転出先市区町村で申請してください。



要予約

### マイナンバーカードの受け取り

申請受付後、カード交付の準備が整い次第、申請者へ交付案内(茶色の窓あき封筒)を郵送します。案内が届いた方は、必ず予約の上、ご自身が交付場所までお越しください(15歳未満の方は親権者と一緒にお越しください)。

予約方法 予約専用コールセンター(☎358-1600 平日 8時30分~17時15分)またはWEB予約システム(🏠 <https://suzuka.secure.force.com/>)で予約できます。

持ち物 本人確認書類、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 など

※市から送付された交付案内を必ず確認し、必要書類をお持ちの上、予約した交付場所までお越しください。

#### 引っ越しや結婚をしたときは

マイナンバーカードをすでにお持ちの方で、引っ越しや結婚などにより券面事項が変更になった場合は、必ず戸籍住民課(市役所本館1階15番窓口)または鈴鹿市マイナンバーカードセンターで手続きをお願いします。

市外に転出する場合は、転入先の市区町村で継続利用の手続きが必要です。所定の期間内に継続利用の手続きをしないとマイナンバーカードが失効しますので、ご注意ください(この場合、カードの再発行は有料です)。

# これからどうする？ 公共施設の未来 Vol.2



▲小岐須溪谷山の家

本市は、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に取り組んでいます。広報すずか6月5日号では、公共施設等の現状や課題、公共施設等総合管理計画の見直しの必要性についてお伝えしましたが、今回は、計画の改定のポイントについてお伝えします。

## 改定ポイント1 計画期間

平成27年に策定した公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成27年12月から令和17年までの20年間でしたが、公共建築物やインフラの寿命は数十年に及ぶため、令和2年7月に策定した「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」に合わせて、令和33年までの36年間に延長します。これにより、長期的かつさまざまな視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。



### 鈴鹿市公共建築物 個別施設計画って？

総合管理計画の対象となる公共施設等のうち、公共建築物について、施設ごとの方向性、改修や複合化などの実施時期を記載した計画です。



## 改定ポイント2 公共建築物の長寿命化

長寿命化とは、今ある建築物を改修して長く使うことでライフサイクルコスト(建築時のインシヤルコストからランニングコスト、解体費用までを含めた生涯費用)を抑える方法です。今までは、不具合が生じてから修繕をする「事後保全」が主な手法でしたが、今後は「予防保全」の視点から計画的に改修を行うことで、良好な状態を保ちつつ、建築物を長期間使用します。

例えば、鉄筋コンクリート造の建築物において、これまでの計画の考え方では築後60年間での建て替えを前提にしていたが、適切な予防保全を行いながら、安全性と利便性を保ちつつ、原則として80年間使用することを目指します。

長寿命化することにより、施設の維持・更新に掛かる費用が1年当たり約3億円が縮減されると試算しています(鈴鹿市公共建築物個別施設計画より)。



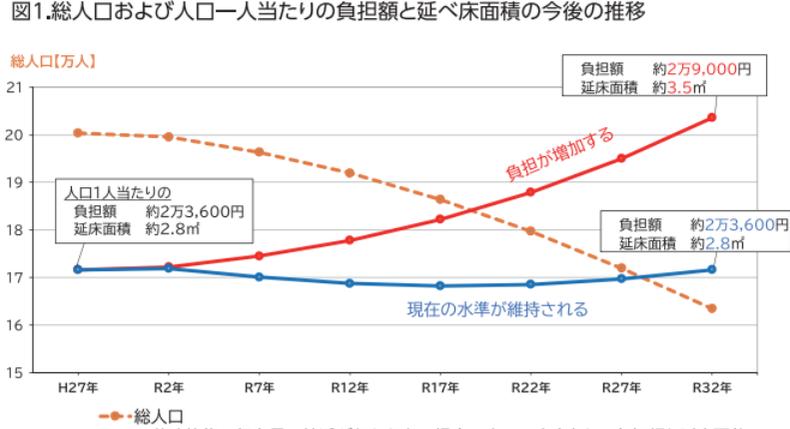
## 改定ポイント3 公共建築物の保有量の縮減目標

現在の計画では、公共建築物の保有量(延床面積)を計画の始期から20年間で5%縮減することを目標としていますが、改定後は計画期間の延長に伴い、令和33年度までの36年間で18%縮減することを目標とします。

縮減目標については計画期間における人口の減少率(18.4%)に合わせています。人口減少率に合わせて、公共建築物の縮減を進めることで、年度ごとの人口一人当たりの負担額をおおむね均等にすることができます。また、延床面積については現在の水準の維持が可能となるため、市民サービスを維持するとともに、収支レベルのバランスを保つことが可能になります(図1)。



図1.総人口および人口一人当たりの負担額と延べ床面積の今後の推移



## 公共施設等を次の世代へ

子や孫の世代へ負担を持ち越さないためにも、公共施設等は、「量」から「質」の重視へと発想を転換して、市民サービスを維持しつつ公共建築物の保有量の縮減を進めていきます。

また、限られた財源の中で市民サービスを維持するためにも、ICT(インターネットなどの情報通信技術)の活用による業務の効率化や、民間委託をはじめとする公民連携など、「地方行政サービス改革」についても一層推進しながら、市民の財産である公共施設等を次の世代へ持続可能な形で継承していきます。

## パブリックコメントを実施します

「鈴鹿市公共施設等総合管理計画(改定版)案」について、市民の皆さんからのご意見を募集します。

**対象** 市内に在住・在勤・在学の方  
 本市に納税義務を有する方  
 本案に利害関係を有する方

**と き** 7月5日(月)～8月5日(木)

**閲覧場所** 総合政策課(市役所本館6階)、  
 総務課(市役所本館4階)、地区市民センター、市ホームページ

**提出方法** 8月5日(木)まで(消印有効)に、件名「鈴鹿市公共施設等総合管理計画(改定版)案への意見」・住所・氏名・意見内容を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで総合政策課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

# 元気な すずか SUZUKA レンズ



Machikado Shot



## TOKYOへ! 走ったつないだ 聖火リレー

 4月7日(水)

7月23日(金・祝)に開幕する「東京2020オリンピック」を前に、市内で57年ぶりの聖火リレーが行われました。

雲一つない晴天の下、鈴鹿青少年の森、鈴鹿サーキットなど全18区間をつないだ26人のランナーたち。沿道に駆け付けた観客の皆さんから、拍手によるエールが送られていました。



# こちらが 情報局

次回の募集は  
9月5日号掲載分です

- 原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度
  - 申込み/7月12日(月)から16日(金)までに、郵送、ファクスまたは電子メール(〒513-8701 住所不要、☎382-2219、✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、確認のため、郵送・ファクス・電子メール送信後は、タイトル・氏名・電話番号を電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。
  - 注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。
- ※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。  
※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。

## うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

しげ た  
重田隆康 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは電話でお問い合わせください。

## 認知症の人と 家族の会のつどい

下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方どなたでも とき/7月14日(水)13時~15時 ところ/牧田コミュニティセンター 内容/悩み相談、情報交換、介護家族との交流 参加料/100円

## 鈴鹿錬成会柔道教室 生徒募集

鈴鹿錬成会

☎090-7609-2450 ☎384-3741

対象/どなたでも とき/火・木・土曜日19時~21時 ところ/市武道館または神戸高校ほか 内容/元気に楽しく礼法と受身を身に付けて、相手を思いやる気持ちと強い体を作りましょう。申込み/電話またはホームページ(鈴鹿錬成会で検索)で

## 7カ国語で話そう 魅力講座とワークショップ

ヒッポファミリークラブ(村口)

☎0120-557-761 ✉siori.s1999@gmail.com

対象/0歳からシニアまで とき/7月13日(火)18日(日)10時~11時 ところ/文化会館 内容/英語だけでなく多言語で、ことばと心を育てる講座です。ワークショップで実際に多言語体験もできます。参加料/無料 申込み/電話または電子メールで

## 最重度の息子たちの シェアハウス暮らしとその後

こんぺいとう堀井

✉sas.tapopo@gmail.com

とき/7月13日(火)10時~11時45分 ところ/社会福祉センター2階 大会議室(神戸地子町383-1) 参加料/500円 申込み/申込専用ページ(☎<https://forms.gle/LMsjooFWLMSB5bzV8>)で

## 原爆と人間展

原水爆禁止鈴鹿協議会

足立 ☎374-3174

とき/8月4日(水)~7日(土)9時~17時(最終日は16時まで) ところ/市役所本館1階 市民ギャラリー 内容/原爆の被害を示すパネルなどを展示し、核兵器の廃絶を目指します。

## 鈴鹿市和装礼法 こども教室

今村慶子

☎383-1740 ☎090-1982-6651

対象/園児~小学生 とき/7月17日(土)~9月11日(土)9時30分~11時30分(全10回) ところ/図書館江島分館2階 内容/ゆかたを着て礼儀作法を学びましょう。参加料/無料

## 屋根・外壁塗り替え セミナー

(一社)市民講座運営委員会

☎0120-689-419

対象/どなたでも とき/7月14日(水)・15日(木)9時45分~12時 ところ/文化会館 内容/塗装工事の前に消費者が知っておくべき知識を分かりやすく説明します。参加料/無料 申込み/電話で

## 鈴鹿市民歩こう会 参加者募集

鈴鹿市民歩こう会

鈴木利昭 ☎080-1611-9264

とき/8月1日(日)(雨天時は8日(日)) 集合/矢田部公園(市役所西側)9時 内容/長太の大楠を訪ねて(6km) 参加料/200円 ※自由参加で、弁当不要です。初参加者も歓迎します。

## ロボの子旭が丘 ゴスペルクラブ

安田 ☎090-9915-6972

とき/毎月第4木曜日10時30分~12時 ところ/ほのぼのハウス(中旭が丘4-7-2) 内容/Jゴスペルという日本人のためのオリジナルゴスペルで愛をテーマに歌っています。年齢を問わず誰でも参加できます。参加料/100円 申込み/電話で ※キーボードが弾ける方を歓迎します。

## 花を楽しむ時間 「サマーリース」

NPO法人みんなDeうきうき歌謡団

かさい ☎090-7048-8120

とき/7月15日(木)10時から、13時30分から(別日相談可) ところ/らららカルチャー(南江島町9-10) 内容/花でサマーリースを作ります。参加料/1,500円(材料代込) 持ち物/マスク 定員/各回10人 申込み/電話で

## 海上保安学校 4月入学生募集

四日市海上保安部

管理課 ☎357-0118

一次試験/9月26日(日) 申込み/7月20日(火)から29日(木)までに、インターネットで ※詳しくは「海上保安庁採用サイト(☎<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/admission/jcgs.html>)」をご確認ください。



## お知らせ

### 鈴鹿市交通安全計画案への意見を募集します

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

✉kotsubohan@city.suzuka.lg.jp

交通事故のない社会の実現を目的に、「鈴鹿市交通安全計画」の策定を進めています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

#### 対象

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・本市に納税義務を有する方
- ・本案に利害関係を有する方

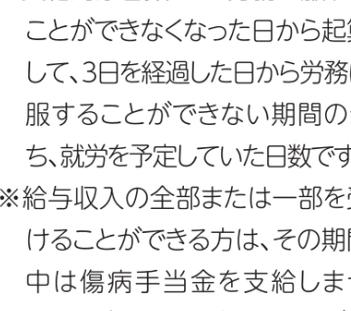
募集期間 7月5日(月)～8月5日(木)(当日消印有効)

閲覧場所 交通防犯課(市役所本館5階)、総務課(市役所本館4階)、地区市民センター、市ホームページ

提出方法 件名「鈴鹿市交通安全計画案への意見」、住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで交通防犯課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

※提出された意見は、個人が特定されないように類型化してまとめ、回答とともに市ホームページなどで公表します。個別の回答はしません。

※本案に直接関係のないご意見は、一般的な市への意見として取り扱います。



### 国民健康保険傷病手当金支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を、令和3年9月30日(木)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

適用期間 令和2年1月1日から令和3年9月30日(木)の間で、療養のために労務に服することができない期間

※入院が継続する場合などは、最長1年6カ月まで延長されます。

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務に服することができなくなった日から起算して、3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受け取ることができる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受け取ることができる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

申込み 申請には、指定の様式による事業主や医療機関の証明が必要です。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

### 国民健康保険料減免申請

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度以上減少した方は、国民健康保険料の減免が受けられます。

対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中の主たる生計維持者の事業収入などが令和2年中の収入に比べ10分の3以上減少した世帯

※株式取引の損失は除きます。

#### 必要書類

- ・減免申請書
- ・令和3年中の1年間の収入の見込みが分かる資料(給与明細、売り上げの分かる帳簿、申請日以後の収入の見込みをまとめたものなど)

※減免申請書は、市ホームページで入手できます。

※直接窓口に来られる方は、本人確認書類(マイナンバーカードなど)が必要です。

申込み 直接または郵送で保険年金課(〒513-8701 住所不要)へ

### 国民健康保険「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

保険年金課 ☎382-7605 ☎382-9455

現在発行している認定証の有効期限は7月31日(土)です。8月以降も継続して交付を希望される方は、7月8日(木)以降に再度ご申請ください。

申込み 直接または郵送で保険年金課(〒513-8701 住所不要)または直接地区市民センターへ

※所得区分については、保険年金課へお問い合わせください。

※申請には、本人確認できるもの(運転免許証など)と個人番号(マイナンバー)が確認できるものが必要です。

※申請書は市ホームページで入手できます。

※国民健康保険料に未納がある70歳未満の方には、認定証を交付できません。

※地区市民センターおよび郵送で申請された方には、郵送で交付します。

### 国民年金保険料免除・猶予制度

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、国民年金保険料免除・猶予制度が利用できます。

原則として、毎年申請の手続きが必要です(令和2年度免除申請で全額免除や納付猶予が承認されており、継続審査の承認を受けた方は除く)。

※所得によっては、対象にならない場合があります。

持ち物 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)、年金手帳

※本人・配偶者・世帯主の中に令和元年12月31日以降に退職(失業)した方がいる場合は、雇用保険の離職票または受給資格者証の写しをお持ちください。失業などによる特例により、免除または猶予が承認されやすくなる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込み 保険年金課、地区市民センター、年金事務所

問合せ 津年金事務所(〒514-8522 津市桜橋3-446-33 ☎059-228-9112)

### 鈴鹿市国民健康保険健康診査の開始

保険年金課 ☎382-9401 ☎382-9455

対象の方に受診券を送付しました。自身の健康状態を把握するためにも、11月30日(火)までに受診しましょう。

※受診できる医療機関は、受診券の送付時に同封した一覧表でご確認ください。

※鈴鹿市国民健康保険以外の方や資格を喪失した方の健診は、加入している医療保険者(保険証に記載)にご確認ください。

持ち物 特定健康診査または30歳代健康診査の受診券、質問票、自己負担金(受診券に記載)、鈴鹿市国民健康保険被保険者証(短期被保険者証、資格証明書を含む)

#### 注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、健診を予定どおりに実施できなくなる場合があります。
- ・受診の際は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・発熱や風邪症状などがある場合は、健診の受診をお控えいただくか、受診日の変更をお願いします。

#### ◆特定健康診査

高血圧や糖尿病などの生活習慣病、特にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に着目した健康診査です。

対象 鈴鹿市国民健康保険加入者で、次の全てに該当する方

- ・昭和21年9月1日～昭和57年3月31日生まれの方(令和3年度中に40～74歳(一部75歳)になる方)
- ・令和3年9月上旬までに届け出をして加入した方
- ・受診時に継続して加入している方

※健康診査実施期間中に75歳になる方は、誕生日前日までが有効期間です。

※5月中旬から9月上旬までに届け出をして加入した方には、加入時期に応じて8月中旬から10月中旬までに受診券を送付します。

※勤務先などで健診を受診された方は、健診結果の提出にご協力ください。詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

#### ◆30歳代健康診査

体や心の変化が表れ始める30歳代の方の生活習慣病予防を目的に、新たに健康診査を実施します。

対象 鈴鹿市国民健康保険加入者で、次の全てに該当する方

- ・昭和57年4月1日～平成4年3月31日生まれの方(令和3年度中に30～39歳になる方)
- ・令和2年4月1日以前から鈴鹿市国民健康保険に継続して加入している方

対象

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

日本では、生涯に二人に一人ががんにかかるといわれています。定期的に検診を受け、がんの早期発見、早期治療を行うことが大切です。ご自身の健康のために、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

対象 鈴鹿市に住民登録のある方で、職場などで受診する機会がない方

期間 令和4年2月28日(月)まで

※がん検診の種類や受け方については、広報すずか6月5日号と同時に配布した冊子「がん検診と保健事業のご案内」をご覧ください。

※冊子「がん検診と保健事業のご案内」は、健康づくり課、市役所本館1階市民ロビー、地区市民センターなどで入手できます。

### 県営住宅7月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 ☎382-8188

北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

申込み 7月31日(土)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申し込み用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合の窓口で入手できます。



### がん検診が始まりました

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

日本では、生涯に二人に一人ががんにかかるといわれています。定期的に検診を受け、がんの早期発見、早期治療を行うことが大切です。ご自身の健康のために、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

対象 鈴鹿市に住民登録のある方で、職場などで受診する機会がない方

期間 令和4年2月28日(月)まで

※がん検診の種類や受け方については、広報すずか6月5日号と同時に配布した冊子「がん検診と保健事業のご案内」をご覧ください。

※冊子「がん検診と保健事業のご案内」は、健康づくり課、市役所本館1階市民ロビー、地区市民センターなどで入手できます。

### 県営住宅7月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 ☎382-8188

北勢ブロック(桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市)にある県営住宅の入居者を募集します。

申込み 7月31日(土)まで(当日消印有効)に、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で鈴鹿亀山不動産事業協同組合(〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申し込み用紙は、三重県各建設事務所または鈴鹿亀山不動産事業協同組合の窓口で入手できます。



## お知らせ

### 低所得の子育て世帯に 対する子育て世帯 生活支援特別給付金

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

**対象** 平成15年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した児童(特別児童扶養手当の対象となる児童は20歳未満)を養育する方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年度(令和2年中)住民税(均等割)非課税世帯のうち令和3年4月分から令和4年3月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している世帯(申請不要)
- ②令和3年度(令和2年中)住民税(均等割)非課税世帯のうち①以外の世帯(申請必要)
- ③令和3年1月以降の家計急変者(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方)(申請必要)

※支給対象者③の給付については、申請者および配偶者の収入制限があります。詳しくは、子ども政策課へお問い合わせください。

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の対象となった児童については、本給付金の対象から除かれます。

※令和3年度の所得が未申告の方は、別途申請が必要です。

**支給額** 児童一人当たり、一律5万円

#### 支給方法

①の方:7月下旬から順次児童手当または特別児童扶養手当の指定口座へ振込予定

※対象の方へ通知します。

②・③の方:申請内容を審査の上、8月以降順次支給予定

**申込み** ②・③の方は、7月15日(木)から令和4年2月28日(月)までに子ども政策課へ

※申請様式は、子ども政策課窓口または市ホームページで入手できます(希望者には、郵送で送付します)。

### 公用車売却(解体処分)を 一般競争入札により 売却します

消防課 ☎382-9154 📠383-1447

**とき** 8月4日(水)10時から

**ところ** 消防本部3階 消防課

※郵便入札により実施します。入札にあたっては、「公用車売却(解体処分)説明書」を熟読し、不明な点は事前にお問い合わせください。

**申込み** 7月20日(火)から28日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く9時～17時)に、申込書を直接または郵送で消防課(〒513-0802 飯野寺家町217-1)へ

※詳しくは「公用車売却(解体処分)説明書」をご覧ください。

※申込書および「公用車売却(解体処分)説明書」は、消防課窓口または市ホームページで入手できます。

#### ◆車両の公開

**とき** 7月20日(火)～28日(水)9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

**ところ** 消防本部敷地内

※現地での説明、試乗や試運転は行いません。

※入札に参加される方は、売却車両を直接見てお確かめください。

物件	車名	初年度登録	車検有効期限	走行距離 (令和3年5月現在)	予定価格 (最低売却価格)	備考
1	消防車	平成20年1月	令和2年1月9日	179,503km	24万円	(Nox・PM)適合
		平成19年3月	令和3年3月22日	107,642km		
		平成17年8月	令和3年8月9日	179,634km		
		平成17年3月	令和3年3月6日	175,299km		
		平成17年3月	令和3年3月6日	27,548km		

※5台まとめて1つの物件として売却します。

※予定価格(最低売却価格)には、消費税および地方消費税は含まれていません。

### 第53回鈴鹿市美術展の 作品募集

(公財)鈴鹿市文化振興事業団

☎384-7000 📠384-7755

📌<http://www.s-bunka.net/>

**対象** 市内に在住・在勤・在学し、高校生以上の年齢の方

#### 部門・規定

部門	規	定
日本画	10号以上60号以内で額縁付(ただし、60号は縦横のみ)	アクリル付額縁は不可 ただし、墨彩画についてはアクリル付額縁可
洋画	20号以上80号以内で額縁付	ポスターなどはパネル張り 水彩画、版画はアクリル付の額縁可
彫刻	手動可能なもので 縦・横とも長辺が2m以内、高さ2.5m以内	著しく破損しやすい作品は不可
美術工芸	・立体作品 50cm四方立方以内 (3辺1m以内) ※125,000円以内 ・平面作品 縦2m、横1.2m以内とし 展示できる形態のもの(額縁など)	アクリル付額縁は可 著しく破損しやすい作品は不可
写真	・パネルの規格 木製50cm×40cm以上73cm×61cm以内 ・組写真 パネルの規格と同じ	額縁は不可 パネルに「つり金具」を一切付けないこと
書道	・額装または裱装 仕上げ寸法は半切以上12平方尺以内 縦210cm(7尺)・横182cm(6尺)以内 ・折帖、巻子 縦45cm以内×横300cm以内	作品は全て表装 額装以外は所定の様式(1/4か1/6)の紙文を添付 アクリル付額縁は不可。ただし篆刻は可 軸装の出品は不可 高校生作品は額装可(金紙引可)

※自作の未発表の作品で、1部門につき一人1点とします(複数部門への1点ずつの出品可)。

※共同作品やコラボ作品は、出品できません。

※どの部門に出品するかは、出品者の意向を尊重します。

※日本画・洋画・美術工芸の額装作品は、必要最低限のつり金具だけを付けてください。

※全ての作品において、ガラス付き額縁は出品できません。

※乾燥していない作品は出品できません。

**出品料** 作品1点につき1,000円(高校生無料)

※作品搬入時に出品料を徴収します。

#### ◆出品手続き

**申込み** 10月13日(水)から20日(水)まで(18日(月)・19日(火)を除く9時～17時)(必着)に、申込書に必要事項を

記入の上、直接または郵送で(公財)鈴鹿市文化振興事業団(〒513-0802 飯野寺家町810)へ

※申込書は、文化振興事業団ホームページで入手できます。

※申込書は切り離さずに提出してください。

**作品の搬入** 10月23日(土)9時30分から16時まで、または10月24日(日)9時から12時までに文化会館へ

#### ◆公開審査

**とき** 10月26日(火)10時から

※インターネットで審査の様子を配信予定です。

#### ◆展覧会

**とき** 11月10日(水)～14日(日)9時～17時(最終日16時まで)

**ところ** 文化会館

**内容** 入賞・入選作品および会員・審査員からの出品作品の展示

**入場料** 無料

※ギャラリートークはありません。

※詳しくは、文化振興事業団ホームページをご覧ください。なお、内容が変更になる場合があります。

# お知らせ

## 令和3年度 介護保険負担限度額 認定申請受付

鈴鹿亀山地区広域連合

☎369-3201 📠369-3202

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)利用時の自己負担費用のうち、食費、居住費(滞在費)は、申請により負担が軽減されます。

**対象** 次の条件をいずれも満たす方

- ・本人、配偶者および世帯全員が、市町村民税 非課税であること
- ・預貯金などが、基準額を超えていないこと

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求められることがあります。

### 対象となる預貯金など

現金、預貯金(普通、定期)、有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託、金・銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属、負債(借入金、住宅ローンなど)

※生命保険、自動車などは対象外です。

### 所得ごとの基準額

所得	預貯金などの基準額
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円以下の人	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
合計所得金額+課税・非課税年金収入額が120万円超の人	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

※国の制度改正により、令和3年8月から基準額が変更になります。

※第2号被保険者(65歳未満の被保険者)は、合計所得金額+課税・非課税年金収入額にかかわらず、単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下が対象となります。

**認定有効期間** 申請月の1日~令和4年7月31日(日)

### 申請に必要な物

- ・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書

※鈴鹿亀山地区広域連合ホームページで入手できます。

- ・預貯金に関する通帳など(直近2カ月以内の残高が確認できるもの)の写し(配偶者がいる方は配偶者の通帳)

※生活保護受給者は不要です。

**申込み** 鈴鹿亀山地区広域連合(市役所西館3階)へ

※現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、7月31日(土)までです。8月1日以降も継続して認定を受けようとする方は、8月31日(木)まで(必着)に、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課へ

### ◆食費・居住費の特例減額措置

市町村民税課税により介護保険負担限度額認定に該当しない方で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計が困難になる場合には、特例減額措置制度があります。下記の主な条件に該当する場合は、ご相談ください。

### 認定を受ける主な条件

- ・属する世帯の構成員の数が2人以上であること
- ・世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が、80万円以下であること
- ・世帯全員の合計預貯金などが450万円以下であることなど

## 放課後児童クラブの 放課後児童支援員および 児童募集

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後から18時ごろまで、保護者に代わって児童をお預かりする場です。現在、次の放課後児童クラブで、放課後児童支援員や補助員および児童の募集を行っています。詳しくは、直接、放課後児童クラブにお問い合わせください。

※放課後児童支援員とは、保育士などの資格をお持ちの方で、都道府県が行う研修を修了した方です。補助員については、必要な資格はありません。

※掲載時点で募集を締め切っている場合があります。

小学校区	放課後児童クラブ名	所在地	電話番号	放課後児童支援員等募集	児童募集
庄野	庄野小学校区放課後児童クラブ コスモス	庄野東二丁目5-35	☎379-0811	○	○
牧田	牧田小学校区放課後児童クラブ ひかりっ子	卯田東町10-1-3	☎375-2468	○	○
白子	白子小学校区放課後児童クラブ たんぽぽ	白子二丁目7-38	☎388-2774	○	○
鼓ヶ浜	鼓ヶ浜小学校区放課後児童クラブ いそやまっ子	東磯山二丁目26-18	☎387-6012	○	○
旭が丘	旭が丘小学校区放課後児童クラブ アサヒっ子	白子町2006-1	☎380-2311 (大田原支店)	○	○
梅島	梅島小学校区放課後児童クラブ さんく	中畑が丘四丁目6-7	☎090-2638-3939	○	○
豊谷	豊谷小学校区放課後児童クラブ あおやま 第1・第2	梅島町三丁目10-1	☎387-0371	○	○
蛸生	放課後児童クラブ 日の本クラブ蛸生	北江東町4-3-8	☎368-1223	○	○
鹿野	放課後児童クラブ 日の本クラブ鹿野・鹿野2	北生二丁目14-3-3	☎387-2677	○	○
鹿生	鹿生小学校区放課後児童クラブ ピース鹿生	鹿生町2329-3	☎384-0130	○	○
一ノ宮	一ノ宮小学校区放課後児童クラブ スマイル	桂高二丁目4-29	☎367-1711	○	○
長太	放課後児童クラブ 遊遊	高岡町2665-2	☎369-2780	○	○
箕田	箕田児童学習館	長太新町二丁目10-13	☎385-5331	○	○
箕田	箕田小学校区放課後児童クラブ ほほゆゆ	常盤二丁目14-1-19	☎395-1003	○	○
玉島	玉島小学校区放課後児童クラブ 玉島レインボー・2組	常盤中一丁目6-11	☎385-3415	○	○
神宮	神宮小学校区放課後児童クラブ 来っ子	東玉島町523-1	☎374-7474	○	○
天名	天名小学校区放課後児童クラブ ピース天名	梅戸八丁目9-15	☎324-7472	○	○
新西	新西小学校区放課後児童クラブ 来っ子	新西町250-0	☎090-2672-0655	○	○
梅	梅小学校区放課後児童クラブ ひまわり	五初町1068	☎388-1187	○	○
伊	伊小学校区放課後児童クラブ なごみ	深津町3144-1-8	☎374-5511	○	○
井田	井田小学校区放課後児童クラブ 井田っ子	山崎町1255-4	☎371-2300	○	○
井田	井田小学校区放課後児童クラブ 学童だけっこクラブ	伊田町1693-1	☎090-2672-0655	○	○
井田	井田小学校区放課後児童クラブ 学童だけっこクラブ	東在町2458-1	☎371-2317 (庄内公民館内)	○	○
井田	井田小学校区放課後児童クラブ 井田っ子	和歌東町114	☎370-2353	○	○

## 有 料 広 告

ご融資額 **350万円以内** (お子さま1人あたり)

ご入学前のおもった費用の準備が可能

固定金利長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは  
**教育ローンセンター**  
☎0570-008656

※日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。

JFC 日本政策金融公庫

● 広報すずか ● 鈴鹿市ホームページ

10-12月掲載分  
22年1-3月掲載分

# 広告募集中

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社  
**亜細亜エンタープライズ**

〒514-0831 三重県津市自由ヶ丘一丁目17番1号  
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718  
担当: 竹尾 pacific.take@gmail.com

※お問い合わせ時に掲載広告種が埋まっている場合がございます。悪しからずご了承ください。

## 技能実習生紹介

### 三重ものづくり協同組合

技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

☎514-0831 三重県津市本町34番6号  
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718  
担当: 龍村 j-tatsumura@isenp.jp

ともに、時をつなぐ。

## 第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで  
☎0120-171-172

株式会社第一不動産販売

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号  
■本社 鈴鹿市福島町七丁目16番地の3 ■四日市店 四日市市龍訪町3番16号東園ビル203  
営業時間 10:00~18:00 定休日/毎週水曜日

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## お知らせ

### フルタイム会計年度任用職員(面接相談員)募集

保護課 ☎382-7640    📠382-7607

- 対象** 次の全てに該当する方
- ・社会福祉士資格を取得している方
  - ・福祉関係の職場で1年以上の実務経験がある方
  - ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
  - ・パソコン操作(入力、検索など)ができる方

**業務内容** 生活保護申請相談に対する適正な助言および指導業務

**勤務条件** 月額19万3,900円で、各種手当(期末手当、通勤手当など)があります。

**定員** 1人

**申込み** フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書に必要事項を記入し、資格を有することを証する書類の写しを添えて、直接または郵送で保護課(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書は、直接保護課へご請求ください。郵送を希望する場合は、封筒の表に朱書きで「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書希望」と記入し、94円切手を貼った返信用封筒を同封の上、郵送で保護課へ請求してください。

※採用試験は個別面接試験で、試験の日時は相談の上決定します。

### 納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008    📠382-7660

#### ◆休日窓口

**とき** 7月25日(日)9時~12時

#### ◆夜間窓口

**とき** 7月29日(木)・30日(金) 17時15分~20時

**ところ** 納税課

**内容** 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

### 第30回鈴鹿市文芸賞の作品募集

(公財)鈴鹿市文化振興事業団

☎384-7000    📠384-7755

🏠<http://www.s-bunka.net>

**対象** 市内に在住・在勤・在学または市内の文化団体などに所属している方

※前回(第29回)の一般の部で最優秀賞を受賞した方は、今回同じジャンルへの応募ができません。

※ジュニアの部は、中学生以下に限ります。

**出品料** 一般の部は1作品につき1,000円、ジュニアの部は無料

**申込み** 7月6日(火)から10月31日(日)までに、郵送で(公財)鈴鹿市文化振興事業団(〒513-0802 飯野寺家町810)へ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での作品提出にご協力ください。

※詳しくは、文化振興事業団ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

#### ◆一般の部

ジャンル	応募規格	賞	
散文	小説・評論等 400字詰め原稿用紙で 本文50枚以内	最優秀賞 1人以内(賞状と賞金5万円) 優秀賞 1人以内(賞状と賞金2万円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)	
	エッセイ 400字詰め原稿用紙で 本文20枚以内	最優秀賞 1人以内(賞状と賞金5千円) 優秀賞 1人以内(賞状と賞金2千円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)	
アフォーリズム(警句)	1句80字以内 1人5句以内 (タイトル不要)	最優秀賞 1人以内(賞状と賞金1万円) 優秀賞 1人以内(賞状と賞金5千円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)	
	短詩(漢詩含む)	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金3万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)	
短歌	1作品10首	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金5千円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)	
	俳句	1作品10句	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金5千円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)
	川柳	1作品10句	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金5千円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)

#### ◆ジュニア(小・中学生)の部

ジャンル	応募規格	賞
作文・童話等	400字詰め原稿用紙で 本文20枚以内	最優秀賞 4人以内(賞状と図書カード) 優秀賞 4人以内(賞状と図書カード) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)
短歌	1編	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金3万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)
俳句・川柳	3首まで	最優秀賞 4人以内(賞状と賞金3万円) 優秀賞 4人以内(賞状と賞金1万円) 奨励賞 若千名(賞状と図書カード)

※作品は日本語で書かれたものに限ります。

※応募は、自筆またはパソコンを使用した作品で未発表のものに限ります。

※アフォーリズム(警句)とは「人生や世情などを軽い批評精神やユーモアやアイロニーで表現した短文」を言います。

※一般部門「小説・評論等」「エッセイ」にご応募の方で、パソコンを使用した作品の場合は、データをCD-Rにコピーをし、印刷した作品と併せて提出してください(USBメモリーやメール添付での提出不可)。また、必ず原稿用紙設定を行った作品を提出してください。

### 沖縄などに旅行をされる方へ

農林水産課 ☎382-9017    📠382-7610

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、さつまいもなどに被害を与える害虫が、また、沖縄・奄美の一部ではかんきつ類などに被害を与える病気が発生しています。

これらの病虫害のまん延を防止するために、一部の植物などは植物防疫法により対象地域からの持ち出しが規制されています。該当の地域へ旅行される方はご注意ください。

### 裁判所職員採用 一般職試験

#### (裁判所事務官、高卒者区分)

市民対話課 ☎382-9004    📠382-7660

**対象** 令和3年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方または令和4年3月末までに高等学校を卒業する見込みの方

※詳しくは、裁判所ホームページの裁判所職員採用試験情報(🏠<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>)をご覧ください。

**試験日** 9月12日(日)(第1次試験)

#### 申込み

○インターネット 7月6日(火)10時~15日(木)

○郵送 7月6日(火)~9日(金)(当日消印有効)

※郵送は、インターネット申し込みができない方のみ利用できます。

**問合せ** 津地方・家庭裁判所事務局総務課(☎059-226-4876(ダイヤルイン))



### 「火災保険を使って無料で修理できます」にご注意!

鈴鹿亀山消費生活センター

☎375-7611    📠370-2900

〇〇協会などと名乗る業者から、「ドローンを飛ばすので、屋根を見せてもらえないか。修理が必要であれば、火災保険を使い無料で修理ができる」とや「過去に発生した台風被害の保険金請求の期限がせまっている。屋根などの調査をさせてもらえないか」などと言われ、保険金申請サポートの契約締結をしてしまったなどの相談が、複数寄せられています。本当に保険金が支払われるかどうか分かりません。また、サポート契約後のキャンセル時に高額な手数料を請求される可能性があります。無料で「調査する」と「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応せず、せかされてもその場ですぐに契約しないようにしましょう。また、火災保険の申請を前提とした工事の勧誘には応じないようにしましょう。訪問販売では、クーリングオフ(契約解除)ができる場合があります。トラブルになった場合は消費生活センターへご相談ください。

※詳しくは、日本損害保険協会ホームページ(🏠<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/ctuevu00000054tc-att/hokenkingatsukaeru.pdf>)をご覧ください。

**問合せ** 鈴鹿亀山消費生活センター(☎375-7611 平日9時~16時(年末年始を除く))

### 令和3年度 鈴鹿墨書道わあるどかつぷ

地域資源活用課 ☎382-9016    📠382-0304

	子どもの部(中学生以下)	一般の部(高校生以上)
テーマ	小学生:「いろ」(1年生以下) 「すみ」(2年生) 「すずり」(3年生) 「和紙」(4年生) 「羊毛」(5年生) 「鈴鹿墨」(6年生) 中学生:「墨美彩色」	明るい未来をイメージし、文字または絵で表現してください。
用紙サイズ	半紙(タテ向き)	半紙または半切2分の1以内(タテ向き)
その他		墨の色、文字の書体、紙質は自由

**出品料** 子どもの部200円、一般の部300円

※支払方法は市ホームページをご覧ください。

**審査** MVP賞、鈴鹿市長賞、特別審査委員賞などを選定します。

※樋口鈴峯さん(書家)が特別審査員として審査します。

※入賞者には賞状をお渡します。

**申込み** 7月21日(水)~9月15日(水)まで(必着)に、市ホームページ(🏠<https://www.city.suzuka.lg.jp/topics/files/4968.html>)で紹介した方法で

#### ◆展覧会

10月14日(木)~20日(水)にイオンモール鈴鹿で入賞作品を展示します。また、MVP賞作品は、展覧会終了後に近鉄白子駅東口ギャラリーで展示します。

## 📣 お知らせ

### 外国につながる児童の 学習支援教室 ボランティア募集

(公財)鈴鹿国際交流協会  
☎383-0724    📠383-0639  
📧sifa@mecha.ne.jp

外国につながる児童は、夏休みの宿題を取り組むにあたり、親が言葉の問題や経験がないため手助けできず、また学校からの支援も限られるため、提出を諦めてしまうことがあります。

これらの児童一人一人の課題にきめ細やかに対応をするため、支援いただけるボランティアを募集します。

※ベテランボランティアがサポートします。

※(独)福祉医療機構の助成を受けて実施する事業です。

**対象** 高校生以上

**とき** 8月2日(月)から31日(火)までの平日(8月9日(月)、12日(木)~16日(月)・23日(月)を除く) 9時~12時

※ボランティアいただける日数は問いません。

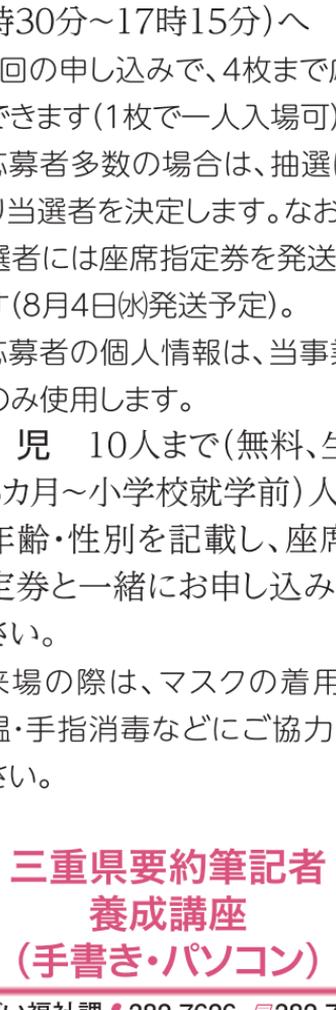
**ところ** 飯野小学校

**申込み** 7月16日(金)までに、郵便番号・住所・名前・電話番号を記入の上、ファクスまたは電子メールで、鈴鹿国際交流協会へ

#### ◆ボランティア説明会

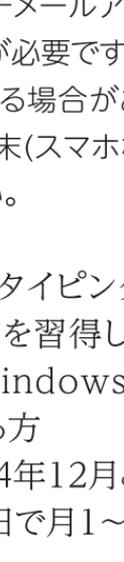
**とき** 7月25日(日)14時30分から

**ところ** 文化会館 第一研修室(飯野寺家町810)



## 👤 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



### ヒューマン夏フェスタ 人権ふれあい劇場 「学校ウサギをつかまえろ」

人権政策課 ☎382-9011    📠382-2214  
📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

小学生とその家族を対象に、親子、孫、友人同士など、演劇を通じて親しみながら人権について考える機会として、ヒューマン夏フェスタ人権ふれあい劇場を開催します。

**とき** 8月14日(土)14時~15時05分(開場13時)

**ところ** 文化会館 けやきホール(飯野寺家町810)

**内容** ぎくしゃくしながらも、逃げたウサギを捕まえようと交流を深めていく子どもたちを通して、それぞれを受け入れることや、仲間と協力することの大切さに気付くことができる物語

**出演** 劇団うりんこ

**定員** 230人(全席指定)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員数を制限しています。

**入場料** 無料

**主催** 鈴鹿市・鈴鹿市教育委員会

**共催** 津・伊賀人権啓発活動地域ネットワーク協議会

**申込み** 7月26日(月)(必着)までに、件名「学校ウサギをつかまえろ希望」・郵便番号・住所・氏名・電話番号・必要枚数を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで人権政策課(〒513-8701住所不要 土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)へ

※1回の申し込みで、4枚まで応募できます(1枚で一人入場可)。  
※応募者多数の場合は、抽選により当選者を決定します。なお、当選者には座席指定券を発送します(8月4日(水)発送予定)。  
※応募者の個人情報、当事業でのみ使用します。

**託児** 10人まで(無料、生後6カ月~小学校就学前)人数・年齢・性別を記載し、座席指定券と一緒に申し込みください。

※来場の際は、マスクの着用・検温・手指消毒などにご協力ください。

### 三重県要約筆記者 養成講座 (手書き・パソコン)

障がい福祉課 ☎382-7626    📠382-7607

聴覚に障がいがある方に対して、その場で話されている内容を聞いて要約し、文字にして伝える要約筆記者を養成する講座です。

**対象**

○コース共通  
18歳以上で、全日程の8割以上に出席でき、修了後に認定試験を受験し、県や市の派遣依頼に協力できる方

※資料送受信用の電子メールアドレスまたはファクスが必要です。

※オンラインで実施する場合がありますので、通信端末(スマホなど)をご用意ください。

○パソコンコース  
基本操作、タッチタイピング(ブラインドタッチ)を習得し、ノートパソコン(Windows8以上)を持参できる方

**とき** 9月~令和4年12月ごろ(いずれも金曜日で月1~3回程度)

・共通講座:10時~16時30分(最大)

・コース別講座:手書きコース10時30分~12時30分、パソコンコース13時30分~15時30分

※両コースとも受講することができます。

**ところ** 三重県聴覚障害者支援センター(〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館5階)

**定員** 各8人

**受講料** 無料(別途テキスト代3,670円程度と消耗品費が必要)

**申込み** 8月6日(金)まで(必着)に、申込書と志望動機(書式自由約300字)を手書きコースは郵送(消印有効)、パソコンコースは電子メール(最終日17時まで)で三重県聴覚障害者支援センターへ

※申込書は、三重県聴覚障害者支援センターホームページ(🏠<https://www.deaf-mie-center.com/>)で入手できます。

**問合せ** 三重県聴覚障害者支援センター(☎059-223-3302    📠059-223-3301    📧[deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp](mailto:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp))

#### ◆面接

受講希望者全員に面接を実施し、受講に向けた各種確認を行います。

**とき** 8月20日(金)

※時間は、申込者へ連絡します。

**ところ** 三重県聴覚障害者支援センター

**内容** 説明、面接、パソコンスキル確認(パソコンコースのみ)

※パソコンコースの方は、ノートパソコンをご持参ください。

### ポリテクセンター三重 職業訓練生募集

産業政策課 ☎382-8698    📠382-0304

金属加工、溶接、住宅、CAD技術、電気工事、電気保全の技術を身に付けて再就職を目指すための職業訓練を実施しています。

**対象** ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

**受講料** 無料

※訓練期間中、託児サービスが無料で利用できます(要事前相談)。

※受講希望者は、施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

**問合せ** ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 🏠<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)

### 保育のお仕事相談会

子ども育成課 ☎382-7606    📠382-9054

市内の公私立保育所(園)、認定こども園、公私立幼稚園が参加し、各園のPRや保育の仕事に関する相談を行います。

※三重県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士ミニ相談会も同時開催します。

**対象** 保育士資格および幼稚園教諭免許を取得している方、取得予定の方、学生

**とき** 7月25日(日)13時~16時

**ところ** 市役所本館12階

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合は、鈴鹿市求人サイト「鈴鹿deはたらこっ!」でもお知らせします。

鈴鹿deはたらこっ!

### スポーツの杜 短期教室

三重交通GSスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071    📠372-2260

#### ◆水泳場開催教室

**申込み** 7月8日(木)から、直接水泳場窓口またはホームページで(先着順)

**🎉 催し物**

**防火管理講習  
(甲種新規・乙種)**

予防課 ☎382-9160 📠383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が出入りし、勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

**と き**

- ・防火管理甲種新規:8月17日(火)・18日(水)9時～16時(18日は15時30分まで)
- ・防火管理乙種:8月17日(火)9時～16時10分

**ところ** 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

**定員** 防火管理甲種新規・乙種合わせて50人(先着順)

**参加料** 3,750円(テキスト代)

**申込み** 下記の期間中に、所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、直接予防課へ

※代理人による申し込みも受け付けます。

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会を含む)

7月20日(火)～8月6日(金)9時～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

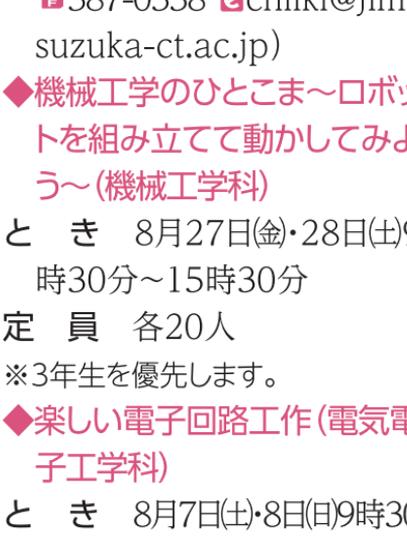
○上記以外の方

7月27日(火)～8月6日(金)9時～17時15分(土・日曜日を除く)

※申込用紙は、予防課窓口または市ホームページピックアップで入手できます。

※電話による予約はできません。

※新型コロナウイルス感染症の影響や、災害の発生、その他不測の事態により開催を中止する場合があります。



**鈴鹿高専  
夏季ものづくり体験教室**

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

鈴鹿工業高等専門学校への入学を目指している方、ものづくりが好きな方、パソコンが好きな方などは、ご参加ください。

**対象** 中学生

**ところ** 鈴鹿工業高等専門学校(白子町)

**申込み** 7月5日(月)から26日(月)12時までに、鈴鹿高専ホームページ(📌 <https://www.suzuka-ct.ac.jp/>)地域の皆様→公開講座・大会→令和3年度年間スケジュール→令和3年夏季ものづくり体験教室の詳しい内容はこちら→応募フォーム)で

※第2希望まで選択できます。

※定員を超えた場合は抽選し、申込者全員に連絡します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

**問合せ** 鈴鹿工業高等専門学校総務課(☎368-1717 📠387-0338 📧chiiki@jim.suzuka-ct.ac.jp)

**◆機械工学のひとこま～ロボットを組み立てて動かしてみよう～(機械工学科)**

**と き** 8月27日(金)・28日(土)9時30分～15時30分

**定員** 各20人

※3年生を優先します。

**◆楽しい電子回路工作(電気電子工学科)**

**と き** 8月7日(土)・8日(日)9時30分～12時、13時30分～16時

**定員** 各20人

**◆マイコン電子制御[Arduino(アルディーノ)で演奏と距離計測](電子情報工学科)**

**と き** 8月22日(日)9時～16時

**定員** 40人

**◆身のまわりのおもしろ化学実験(生物応用化学学科)**

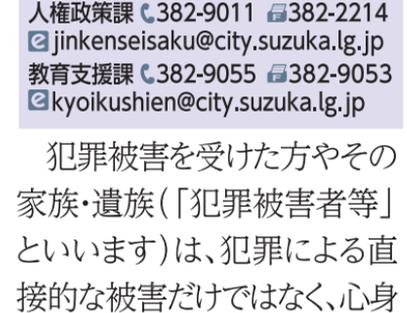
**と き** 8月25日(水)・26日(木)10時～16時

**定員** 各32人

**◆材料工学科で科学者体験(材料工学科)**

**と き** 8月20日(金)・21日(土)9時30分～16時

**定員** 各18人



鈴鹿高専  
ホームページ

**鈴鹿高専機械工学科  
女子中学生限定Workshop  
レーザー加工機で  
オリジナル時計を作ろう!**

男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119

女子が理工系分野に興味・関心を持ち、将来をイメージした進路選択の応援イベントです。

**対象** 女子中学生

**と き** 8月21日(土)13時～16時

**ところ** 鈴鹿工業高等専門学校(白子町)

**内容** 図面作成ツール三次元CADとレーザー加工機を使って、オリジナル時計を作ります。

**定員** 10人程度

※保護者は一人までです。

※受験相談にも応じます。

**参加料** 無料(別途保険料50円)

**申込み** 7月26日(月)までに、必要事項を鈴鹿高専ホームページ(鈴鹿高専ホームページ(📌 <https://www.suzuka-ct.ac.jp/>))→地域の皆様へ「公開講座・大会」→「女子中学生限定 Workshop」→応募フォーム)で

※必ず、パソコンからの電子メールが受信可能なメールアドレスを入力してください。

**問合せ** 鈴鹿工業高等専門学校総務課(☎368-1717 📠387-0338 📧chiiki@jim.suzuka-ct.ac.jp)

**第3回金生水沼沢植物群落  
観察会**

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

サギソウなどを観察します(予定)。

**と き** 7月24日(土)①8時②9時30分(少雨決行)

※2回に分けて実施します。

**ところ** 金生水沼沢植物群落(地子町563・西條町675-1)

※自家用車でお越しの方には、当日①7時45分、②9時15分に飯野地区市民センター(西条町463)で沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。現地付近の道路は駐車厳禁です。

※徒歩・自転車の方は開始時刻までに直接、開催場所にお越しください。

**定員** 各15人(先着順)

**参加料** 無料

**持ち物** 水筒、タオル、帽子、虫除けスプレー、長靴など

※雨天時は雨具をご準備ください。

**申込み** 7月9日(金)から電話で文化財課へ



**7月の納税・納付**

○固定資産税・都市計画税…2期

○国民健康保険料…1期

【納期限は8月2日(月)です】

**ひびきよう  
人権尊重の輪**

**核兵器のない世界を  
目指して**

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

教育支援課 ☎382-9055 📠382-9053

📧kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

犯罪被害を受けた方やその家族・遺族(「犯罪被害者等」といいます)は、犯罪による直接的な被害だけではなく、心身の変調をはじめ、医療費の負担や失業などによる経済的困窮、取材や報道による深刻なストレス、周囲の理解不足による社会的孤立など、さまざまな問題(二次被害)に苦しめられることも少なくありません。

本市では、犯罪被害者等が一日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう支援するとともに、犯罪被害者等を支える地域社会をつくり、誰もが安全で安心して暮らせる社会を実現するために「犯罪被害者等支援条例」を制定しました(令和3年4月1日施行)。

条例では、犯罪被害者等支援の基本理念の一つ目に、「犯罪被害者等は、個人としての尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する。」と掲げています。犯罪被害者等は、「かわいそうだから」支援するのではなく、基本的人権の尊重という観点から、当然支援されるべき立場にあるのです。

犯罪被害は誰の身にも起こり得る問題です。一人一人が決して他人事とせず、犯罪被害者等の苦しみに寄り添い、置かれている状況について理解を深め、二次被害が生じないように十分配慮することが、犯罪被害者等の生活再建のためには何より大切です。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

学べる  
憩える  
快適空間

## 図書館の魅力

### 『宿題に困ったら…』

子どもから大人まで幅広くご利用いただける憩いの場「図書館」。その魅力についてお伝えしていきます。今回は、7・8月のテーマコーナー『課題図書・自由研究』と7・8月のミニコーナー『戦争と平和』をご紹介します(7月7日(水)～9月6日(月))。

#### テーマコーナー『課題図書・自由研究』



今年の課題図書や自由研究の参考になる本をたくさん用意しています。

「読書感想文の本は何を読もう」「自由研究の参考になる本はないかな」など、そんなときは、ぜひ図書館にお越しください。

- ※小学生用の課題図書は江島分館にもあります。
- ※借りたい本が貸出中の場合は、予約できます。

#### ミニコーナー『戦争と平和』



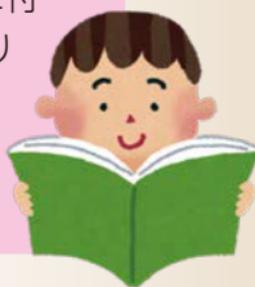
8月15日の終戦記念日にちなみ、戦争と平和について考えるきっかけになるような本を展示しています。

太平洋戦争(1941年～1945年)では、兵士のみならず、多くの人が命を落としました。こうした悲惨な過去をしっかりと見つめ、

平和への決意を新たにしましょう。

読書は、語彙力や文章力が養われ、自然とたくさん言葉が身に付くなど、メリットがたくさんあります。

コロナ禍での夏休み。おうち時間に本を読みましょう。



### ひとまち・モータースポーツ

#### モータースポーツお宝探検隊 vol.3

田中健児さん(38歳、算所)が鈴鹿サーキットでF1を初観戦したのは1988年で、なんと5歳のときでした。そこから熱狂的なF1ファン、4輪モータースポーツファンへとまっしぐら。長じて田中さんはアーティストの道へ。独学で伊勢型紙をマスターし、F1などを題材とした多くの作品を創り上げました。田中さんの部屋にはF1鈴鹿日本GPの歴代優勝者やマシンを精密に彫り描いた作品がずらりと並んでいます。しかも、それらの多くがドライバーのサイン入りという、まさにファン垂涎のお宝ばかり。それぞれ2枚制作し、その内の1枚がサインを書いてもらった作品だそうです。中でも世界3大レースの一つ、アメリカの「インディ500」で2017年に日本人初の優勝を果たした佐藤琢磨選手の感動のシーンを彫り描いた作品が光ります。

作品を前に「いつかF1公認のアーティストになりたいですね」と夢を語る田中さん。F1を初めて観戦した33年前の衝撃から現在までF1への情熱は尽きることがありません。



▲2017年に佐藤選手が「インディ500」で優勝したシーンを彫り描いた伊勢型紙

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

### キーボード

日本の四季の豊かさを表す言葉としてよく用いられる「二十四節気」や「雑節」。この内、暦の上で梅雨入りを示す「入梅」は、6月11日ごろとされていますが、今年の東海地方は5月16日に梅雨入りしました。統計史上2番目に早い記録だそうです。近年、全国各地で記録的な大雨や猛暑などによる被害が出ており、昔からの気象への概念が崩れつつあるように感じます。



今回の特集では、災害に備えるための準備すべき点について、段階的に5つのポイントに分類して紹介しました。この5月から適用された新しい避難情報や危機管理型水位計の活用など、今知っていたきたい情報ばかりです。

今までの常識には収まらない現在の気象状況とはいえ、これからも変わらない肝心なこと。それは「事前の備え」に他なりません。皆さんも日頃からの備えを万全にしておきましょう。(正)